

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介のサービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 50000円 活動1日当たり 10000円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 50000円 相談・助言終了時 10000円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。	